

(学校法人 桜の聖母学院) 合同 東日本大震災
復興支援基金 募集要項

東日本大震災
ともしび会

桜の聖母里親制度 あらまし・募集要項

お問い合わせ

東日本大震災ともしび会 事務局
(桜の聖母学院 法人事務局)

〒960-8585 福島市花園町3番6号
TEL(024)531-6805・FAX(024)534-8891

E-mail s-soko@ssg.ac.jp

担当 齋藤 桑子

学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム
宗教法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

東日本大震災ともしび会

～桜の聖母里親制度のあらまし～

学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムと宗教法人コングレガシオン・ド・ノートルダムは、東日本大震災により保護者を失った子ども達の健やかな育成を目指して、里親制度を立ち上げました。

これは、学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムが設置する桜の聖母学院幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び短期大学の学校教育機関を活用して、福島、そして日本の将来を担っていく子ども達が生きる意味を見出し、強い意志と勇気と愛をもって社会の変革に寄与できる誠実で品位ある人に育てて行くことを目的としています。

この里親制度では、次の事業を実施して参ります。

① 両親・親族を失い、生活の基盤をなくした子ども達に家庭という温かい生活環境を斡旋します。

- * 受け入れる子どもは男女を問いませんが、中学生以上は女子のみとなります。
- * 当面は10組の受け入れを目指しています。

② 桜の聖母学院幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び短期大学の入学金・授業料を免除し、社会に貢献できる人になるよう教育の機会を提供します。

③ 保護者を失った子ども達と受け入れてくださるご家庭の円満な生活に対する様々な相談に対応します。

④ 受け入れてくださるご家庭への資金援助(月額8万円)をします。

また、この活動のために次の募集にぜひとも皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

① 里親として受け入れてくださるご家庭を募集いたします。詳細は裏面のお問い合わせ先へご連絡ください。

② 里親となられたご家庭への生活支援資金に対する寄付金を募集いたします。別紙の寄付金募集要項によりますが、詳細は裏面のお問い合わせ先へご連絡ください。

東日本大震災ともしび会(桜の聖母里親制度)

寄付金募集要項

桜の聖母学院が第二次世界大戦後の戦災孤児の教育から出発した本学院の原点に立ち返って、大変厳しい財政状況の中であっても、桜の聖母学院各学校に要する入学金・授業料は免除いたします。また、この里親制度では両親・親族を失った子ども達を受け入れてくださるご家庭に対して、子ども達の生活に対する支援資金として月額8万円の資金援助を行っていきます。当面は10名程度の受入から開始したいと考えていますので、年間の目標額は1千万円程度になります。なお、この事業は子ども達が成人となり、立派な社会人として地域社会に巣立つまでの20数年に亘る長期的な活動になると想定しています。

つきましては、この里親制度の発足と存続にご賛同を賜り、支援を必要とする子ども達の生活に対するご寄付につきまして、皆様の温かいご協力をお願い申し上げますとともに、末永いご支援をお願い申し上げます次第です。

募 金 金 額 年間 1 口 5,000 円

* 1 口以上ご協力いただければ幸いです。
* 毎年募金していただける方のご支援を切に望んでおります。

募 集 範 囲 個人及び法人

振 込 先 お振込先につきましては、次の銀行口座までお願いいたします。

銀 行 名：東邦銀行・本店
口座番号：普通預金口座 3682660
口座名義：東日本大震災ともしび会
代 表 柴 山 恵 子 (シバヤマケイコ)

留 意 事 項 本会は現段階では任意団体ですので、寄付金に対する税制上の優遇措置を受けることができません。あらかじめご了解の上で、ご支援をお願いいたします。